

社労業務
（係より）

用実態が疑わしいのに厚生年金に加入していた事が分かった首相の経歴について、役所がそげない加減な事で済まるかとい…といった厳しい指摘もあるし…」と、某社保事務所の課長は相談窓口の苦悩を話してくれました。年金は本来、加入者と国との信頼関係あって成り立つ制度です。厚生大臣も勤めた小泉

「えっ、これじゃ格付けは土壇場まで闇の中…という事になるか」と、当事務所の担当者から溜息がもれました。今年の県の建設工事入札参加資格に関する資料を見ていく中で意外な変更点に気が付いたのです。県の格付基準

は①経審の総合評点P点に②県工事の成績(平均点)③公共工事高への付与点数、更に④指名停止の期間に応じた減点⑤法令違反の種類による減点…の総合点数が重要なポイントになっています。

「最近、年金相談が非常に多くて大変。雇

首相は、この事を一番よく理解している方のはずです。「人生いろいろ、会社いろいろ…」等の発言は、一国の総理としても残念でなりません。「この3カ月間、仕事が全く無い。いつまで社保料を払つ

年金不信と老後の安_{参院選の} 行政の苦悩_{心は焦点に!}後

ていけるか…他の所はどうかい？」とM社長から相

談がありました。役員の報酬は下げても従業員の給与は下げずに頑張っているM氏の悩みがひしひしと伝わって来ます。信頼できる年金制度の構築が参院選の大きな焦点です。



県の格付け また難の中…予測困難な主觀

②～⑤は主観点数といわれ、2年前から資格決

定の透明性を高める目的で公開に踏み切りましたが、事後公表である事が問題点として残っていました。今年の変更点で出てきた

のが、②の工事成績を見る期間を“申請時期の前年

度”から“格付の前年1～12月”に変えるという部分です。工事毎の成績通知が遅くなると、ギリギリまで予測が付かなくなる恐れがあるのです。

許可認可
（係より）